

利用しませんか

親しむシーズンです

秋といえば、スポーツ・食欲といわれます。また、読書も頭を鍛えるという意味では、知的で楽しい。心のスポーツと言えるのではないでしょうか。今回は「読書の秋」をテーマに、文化情報の発信拠点である市立図書館と、年々、利用者が増えている公民館等図書室を取材しました（担当は市民編集委員・寺沢、柿本）。

問い合わせは広報広聴課 890-6642へ。

伝統を踏まえ新しい流れも

大正5年に創設

市立図書館の創設は大正五年（現在の図書館は市制施行八十年（昭和四十七年）の記念事業として、四十九年五月に開館しました。以来、多くの市民の皆さんに親しまれ、利用されています。

公立図書館にはそれぞれ特徴があります。市立図書館は多数の郷土資料を所有していることが特色です。酒井家資料「松平家記録」前橋祇園祭礼絵巻などの近世から、蚕糸関連の資料などの近代まで、豊富なコレクションを保管しています。

こうした伝統ある図書館ですが、利用者の増加によって、駐車場不足の問題があり、また、週末や時間帯によってはカウンターの混雑という課題も。利用

者の皆さんに不便のないよう、職員はサービス向上に努めているそうです。

□ たくさんさんの催しも

市立図書館では、市民の皆さんに文化・教養を高めてもらうために、次のとおり、さまざまな活動を行っています。

常設展示会・所蔵資料展
所蔵する資料などの展示
お話の会

ボランティアグループ「萌えぎの会」と提携し、幼児や児童のために絵本の読み聞かせや紙芝居を第二・第四土曜に実施。また、中学生のボランティアグループ「ゆきづさぎ」が、第三日曜に読み聞かせを行っています。

文化講演会
昨年度は推理作家・横山秀夫



さんが「小説の生まれる瞬間」をテーマに講演。

思い出の名画劇場
市立図書館所有の映像資料を活用した映画鑑賞会。毎月一回開催しています。

その他

夏休み子どもフェスティバル、読み聞かせ講座、演劇のつどい、前橋藩松平家記録を読む会などがあります。

□ 新しい流れ

本市図書館の館外個人貸し出し数は、人口三十万人未満の市区の中で全国三位。これは、図書館の環境がとても充実しているからではないでしょうか。

現在、市立図書館を中心に、市内八カ所の公民館等図書室と移動図書館「ひろせ号」で本や視聴覚資料などの貸し出し、返却ができます。特に、最近では公民館等図書室の利用が増え、その合計は市立図書館を追い抜くほど。これは利用者の生活圏に密着していることと、市立図書館とオンラインで結ばれているおかげといえます。

つまり、どの公民館等図書室でも検索ができ、月水金曜に巡

15日から22日まで 蔵書整理期間です

市立図書館は「秋の蔵書整理期間」のため、10月15日から22日まで休館になります。なお、各公民館等図書室は通常どおり開室しています。

図書館からの

お知らせ
224-4311

図書館の本やビデオ・CDなどは市民皆さんの大事な財産。丁寧に扱うとともに、返却期限は必ず守りましょう。利用する人のマナーが大切です。

大切にしましょう
本はみんなの財産

回車が各図書室を回り本を搬送しているため、市立図書館と各公民館等図書室が所蔵する本はどこで借りてもどこへ返却してもよいという便利なシステムです。

また、ボランティアによる配本サービスがあり、障害などで図書館へ出掛けられない人も自宅で本が借りられます。